



# 就任二度目の新春を迎えて

もつとスウエーデンに近いまちづくりを

当別町長 泉●俊彦



私は一昨年就任の時、町民に親切な役場になる  
う!!と呼びかけました。さらに昨年の年頭には、  
「美しいまちづくり条例」を制定したいと申し上げま  
した。町中で「美しいまちづくり」にいろいろな協力  
をしてくださって感謝に耐えません。

今年、この町から「環境」について発信して、他  
府県の人にも住みに来る施策を打ち出したいと思っ  
ています。

国道もJRもあって交通アクセスが良く、当別川の  
広い流域は安心できる緑地としてペットとも自由  
に楽しめて、町有林は自然公園を兼ねた町民の財  
産として有効活用できて、「スウエーデンヒルズよ  
りももつとスウエーデンに近い」環境を目指した  
まちづくりを進めたいと思います。

「自分の家族が食べる野菜は自分で作れる」当  
然別天地のよいうに広い敷地の優良田園住宅計  
画を策定したいと思っ  
ます。

本年も何卒よろしくご協力をお願い申し上げます。



まちなか  
アウル



「美しいまちをみんなで作る条例」  
制定に向けての説明会



子ども議会



茂平沢で草刈り

▶ NPO法人による  
環境教育

▶ 当別川



▶ 医療大生のボランティア  
活動拠点「ゆうゆう24」

# 町民の目線で

## 活力あるまちづくりを

当別町議会議長 内海 英徳



明けまして、おめでとうございます。

日本国中、厳しく長い経済不況に見舞われた昨年でしたが、本年も明るい見通しは一向に見えてはいません。

当別町においても、厳しい町財政の中で、新年度はより一層厳しいものになると予想されます。この様な中で本

年は、町民の付託をうける重要な統一地方選挙の年でもあります。

これからの四年間行政のチェック機関として、町民にわかりやすく、開かれた議会を目指すため、全議員が精力的に議員活動を展開しており、昨年は、子ども議会も開催され、少しでも当別町議会が理解をされるよう努力している最中であります。

町民皆様方の目線で、ものを見て、そして考え、将来の当別町が活力あるまち、生きがいのあるまち、美しく環境が整ったまちになるよう執行機関ともども汗をかいて頑張るつもりでありますので、本年も何卒よろしく、ご指導ご協力をお願い申し上げます。

### 謹賀新年

#### 当別町議会

議長

内海 英徳

副議長

竹田 和雄

議員

堀 梅治

川村 勇

千葉 莊康

小寺 和昭

柏樹 正

島田 裕司

小武 正寿

高谷 茂

湯浅 俊一

小野 広実

田畑富美男

桐井 信征

村上 弘志

市川 正

前澤 昭治

岡野喜代治

後藤 正洋

白木 和廣

木屋路喜一郎

山田 明美

林 義夫

# 2002年の当別

2月のソルトレイクシティー冬季オリンピック、6月の日韓共催ワールドカップとスポーツのピックイベントが多くあった2002年一。  
このページでは、今年の町内関連の主な出来事を紹介してみます。

4月



20日 環境教育活動などを行う特定非営利法人「当別エコロジカルコミュニティ」の設立記念フォーラムが開催（ゆとろ）

1月



11日 語学研修のため米国に短期留学した藤原祥子さんと川合哲文くんの高校生2人が、町長を表敬訪問。（役場）

5月

2日 姉妹都市の宮城県・岩出山町から佐藤仁一町長をはじめ3名が来町。



7日 医療大生のボランティア活動拠点「青少年活動センター」（愛称＝「ゆうゆう24」）が弥生にオープン



25日 太美地区に待望の都市計画公園「あいあい公園」がオープン。



2月

9～17日 当別郵便局など、町内の3会場で9日間「当別ふくろう展」が開催。2月9日を「ふくろう記念日」に。3月には町内に生息しているフクロウの保護・増殖を図る「当別ふくろうの会」が発足しました。（同展は、今年も開催を予定）



16・17日 当別の雪祭り「あそ雪の広場」。※今年は、2月15日・16日に開催されます。（16ページ参照）

23・24日 「（仮称）美しいまちをみんなでつくる条例」制定に向けた説明会が7会場、計8回開催されました。（写真＝西当別コミュニティセンター）



6月

23日 「美しいまちづくりを」を目指し、地域の皆さんのご協力により町内各地で、雑草の草刈りが行われました。（写真＝春日町）



23日 当別・レクサンド都市交流協会、町などが共催の「夏至祭」に町内外から約2,000人が来場。（スウェーデンヒルズ）

3月



6日 当別花卉生産組合設立30周年記念式典（北石村農協本所）

18日 「美しいまち当別をみんなでつくる条例」が3月議会で可決されました。



## 10月



1日 幸町と弥生を結ぶ「本通橋」(写真左)が完成(歩行者・自転車のみ通行可)

25日 一昨年に完成した当別小学校前と北栄通を結ぶ「虹の橋」(写真右)が車両も通行可能に。

31日 「JA北いしかりチーム」が高知県で開催された「第57回国民体育大会秋季大会」の軟式野球(一般B)で、全試合1点差の接戦を制し、見事優勝。



31日 当別町で初めての「子ども議会」が開かれ、子供の感性で鋭い質疑が展開されました。(役場内議場)

## 11月



13日 6月から計19回、「美しいまちづくり」を実現するため、町内各地域や団体と町政懇談会を実施(写真=建設協会との懇談会)



16日 昨年2月に設立された「農業生産支援センター」の主催で開催された健康野菜「ヤーコン」の試食会(白樺コミュニティセンター)



30日 弥生の「まちの駅 アウル」に、イルミネーションのほかクリスマス用の飾りが付いたツリーが設置。イルミネーションは、2月中旬まで点灯の予定。

## 7月

6日 各種イベントなどに活用できる自由空間「まちの駅 アウル」がオープン。当日はヨサコイ・出店などでにぎわいました。(弥生)



## 8月

10日 空き店舗を使い、主に展示会などに利用できる施設「あえ〜る」がオープン。(弥生) 様々な展示会が開かれていますので、気軽にお立ち寄りください。



## 9月

1日 終戦2カ月前に逃亡し、13年間の逃亡生活の末、当別の山中で保護された中国人=故・劉運仁さんの「生還記念碑」除幕式(若葉)



8日 東裏小学校で開校100周年記念式典(同小学校)

17日 6月に設立された「当別21夢倶楽部フィルムコミッション(TFC)」がエキストラなどを準備し、テレビドラマのロケ撮影が行われました。(川下小学校)



## ニュース 昨年の町内3大News

町では昨年、皆さんとともに美しいまちづくりを目指す「美しいまち当別をみんなで作る条例」を制定。雑草の草刈りなどにご協力していただきながら、行政と住民が一体となった取り組みが始まりました。また、空き店舗などを利用した3つの施設「ゆうゆう21」「まちの駅 アウル」「あえ〜る」が次々とオープンし、商店街の活性化が進められました。さらに10月には、「JA北いしかりチーム」が国体で全国制覇を果たすなど、ホットな話題が目白押しでした。

## 12月

8日 北欧の伝統行事「ルシア祭」(スウェーデン交流センター)



# 特集 当別家の家計簿 その3

## ～平成13年度の一般会計・特別会計決算～

私達は暮らしの中で、収入を得ながら生計を立てています。  
 収入が増えている場合には、生活費などを切り詰める必要はありませんが、不況や景気の低迷などにより給料やボーナスが徐々にカットされ収入が減り続け、家計が苦しくなってきた場合には、嗜好品を控えるなど、これまで使っていた出費を抑える工夫が必要となってきます。  
 町の会計も同様に、国からの交付金が減少し、厳しい行政運営を強いられています。  
 今回は、去年の広報誌6月号と7月号の続編として、当別町の歳入・歳出がどのくらいなのかなどについて、13年度の決算を「家計簿」にたとえて紹介します。

**そもそも「決算」って何？**  
 年間に何にどれほどのお金を使い、どうやって調達し、借金・貯金がどのくらい増減したかを明確にしたものです。

### 前号までのおさらい

前2回は、12年度の当別町の決算状況（一般会計と特別会計）を分かりやすく、当別家の「家計簿」にたとえて掲載しました。

当別一郎さんの家庭は、7人家族。家族構成は、①本人で世帯主の一郎さん・妻の美子さんと長女のかすみさん、②父親の護さん ③長男の保雄さん ④二男の水雄さん ⑤三男の道雄さんです。（②③④⑤は別世帯）

町会計は、「一般会計」と「特別会計」で構成されていますが、「一般会計」は①に、「特別会計」が②③④⑤にあてはまります。（Ⅱ下図参照）

別世帯で暮らしている4人は給料や年金を支給されていますが、世帯主からの仕送りや補助を受けないと生活できない状況となっています。

## 当別町の13年度の決算額

### 一般会計

歳入額 = 133億3,344万円  
 歳出額 = 132億2,589万8千円  
 収支 = 1億754万2千円

（決算統計値上の普通会計ベースの数値を使用）

### 特別会計（9～10ページ参照）

#### ＜介護保険・老人保健＞

歳入額 = 31億606万8千円  
 歳出額 = 30億8,886万1千円  
 収支 = 1,720万7千円

#### ＜下水道・農業集落排水事業＞

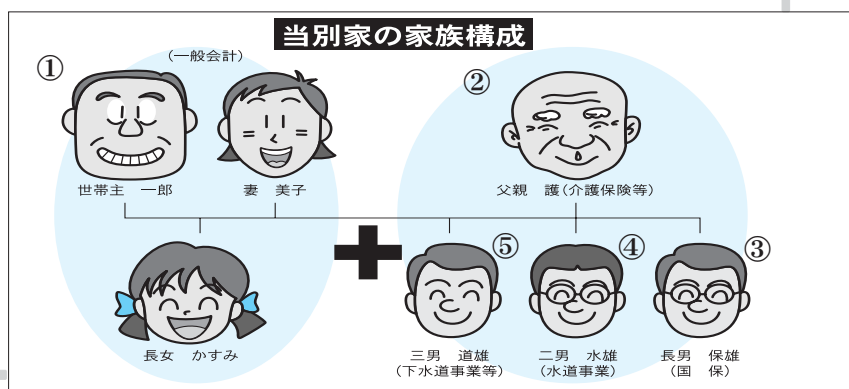
歳入額 = 16億7,884万3千円  
 歳出額 = 16億7,097万3千円  
 収支 = 787万円

#### ＜水道事業＞

歳入・歳出額 = ともに8億68万3千円  
 収支 = 0円（収支不足額は留保資金で補てん）

#### ＜国民健康保険＞

歳入額 = 15億9,574万3千円  
 歳出額 = 16億5,864万2千円  
 収支 = △6,289万9千円



# 一般会計 と特別会計

町の会計は大きく分けて、町の財政運営の中軸となる「一般会計」、使用料などを主財源として運営されている「特別会計」の2種類で構成されています。

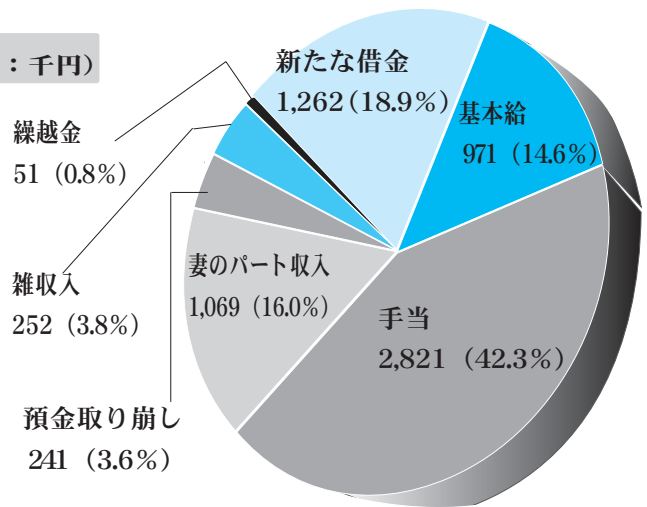
「一般会計」 福祉・教育・都市整備・経済など、基本的な行政サービスを経費の大部分を賅っているものです。

「特別会計」 加入者・使用者の収入と支出のバランスを保ちながら実施する事業の費用を賅っています。（特別会計には国保・下水道・介護保険などがあり、加入者やサービスを受けた人が支払う税や使用料、保険料などにより運営していますが、公益性や事業収支の厳しい実情から、一般会計からの繰入金で収支の均衡を図っています。このほか、公営企業法を適用している水道事業会計があります。）

## 収入

(単位：千円)

一郎さんの家計では、年間収入(=歳入)が666万7千円、毎月の給料(=町税)が97万1千円、手当やボーナス(=国からの地方交付税)が282万1千円、妻のパート収入(=道の支出金など)が106万9千円で、全収入の72.9%を占めています。さらに不況の影響で、手当やボーナス(=国からの交付金)の増額の見通しが付かず削減されています。



当別一郎さんの収入	(単位=円)
基本給	971,000
手当	2,821,000
妻のパート収入	1,069,000
預金取り崩し	241,000
雑収入	252,000
繰越金	51,000
新たな借金	1,262,000
合計	6,667,000

町の実際の収入 (歳入)	執行額 (単位：千円)
町税	1,942,154
地方譲与税	189,813
地方特例交付金	56,389
地方交付税	4,380,364
交通安全対策特別交付金	5,739
分担金及び負担金	154,803
国庫支出金	854,205
利子割交付金	74,921
地方消費税交付金	174,046
ゴルフ場利用税交付金	78,429
自動車取得税交付金	79,173
道支出金	1,731,702
繰入金	482,290
使用料及び手数料	225,895
財産収入	36,770
寄附金	17,165
諸収入	224,330
繰越金	101,852
町債	2,523,400
合計	13,333,440

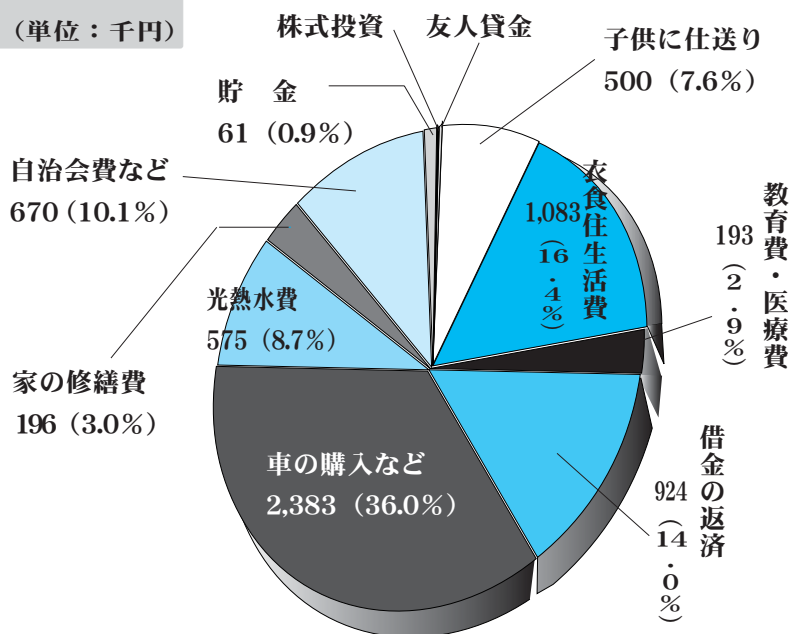
※一郎さんの収入は、「町の歳入」の2,000分の1で計算しています。

# 支出

(単位：千円)

一郎さんの家計では、年間支出(=歳出)が661万3千円。収支額は5万4千円の黒字になっていますが、実際には預金を大きく崩しているため、赤字の状況です。

「貯金」を増やせるような見通しがない時代なので、できるだけ取り崩さないよう、生活の見直しを含めた努力が必要となっています。



教育費・医療費  
193 (2.9%)

借金の返済  
924 (14.0%)

当別一郎さんの支出	(単位=円)
<b>生活に必ず必要な経費</b>	
衣食住生活費	1,083,000
教育費・医療費	193,000
借金の返済	924,000
<b>大型生活必需品の購入費</b>	
車の購入等	2,383,000
<b>その他の生活費</b>	
光熱水費	575,000
家の修繕	196,000
自治会費など	670,000
貯金	61,000
株式投資	12,000
友人貸金	16,000
子供に仕送り・父への医療費補助	500,000
<b>合計</b>	<b>6,613,000</b>

町の実際の支出 (歳出)	執行額	(単位：千円)
<b>義務的経費</b>		
人件費		2,166,364
扶助費		386,748
公債費		1,847,293
<b>投資的経費</b>		
普通建設事業費		4,765,202
<b>その他の経費</b>		
物件費		1,149,329
維持補修費		393,181
補助費など		1,339,650
積立金		122,179
投資及び出資金		24,818
貸付金		32,000
繰出金		999,134
<b>合計</b>		<b>13,225,898</b>

収 支	54,000
-----	--------

収 支	107,542
-----	---------

## 借金と貯金の総額

借金総額	9,728,000	地方債の現在高 (平成13年度決算による)	194億5,637万3千円
貯金総額	501,000	基金の現在高 (平成13年度決算による)	10億274万円

※ 一郎さんの家計では、借金が972万8千円あり、貯金は50万1千円しか残っていないこととなります。

## 12年度と13年度決算との比較

**取 入** 妻・美子さんのパート収入(道からの支出金額)以外は、全て減っています。さらに、貯金の取り崩し・新たな借金が大幅に増えています。

**支 出** 生活費については、できる限り抑えることに努めました。生活に必ず必要な経費(借金の返済額の増加などのため)や、大型生活必需品の購入(車の購入などのため)が増えてしまいました。

※ 一郎さんの支出は、「町の歳出」の2,000分の1で計算しています。



# 当別町の13年度の決算額 (特別会計)

取 入	(単位:円)
年金	72,900
手当	1,321,700
世帯主からの仕送り	111,100
繰越金	31,300
雑収入	200
積立貯金の取崩し	15,900
合 計	1,553,100

支 出	(単位:円)
病院代	1,108,300
介護サービス費用	390,100
積立貯金	100
その他の生活費	46,000
合 計	1,544,500

収 支	8,600
-----	-------

病院代(老人医療諸費)が支出の約72%です。これに介護サービス費用(介護給付費)を含めた費用に対する一定割合を「手当(国庫支出金・支払基金交付金)などとして受け、世帯主の一郎さんからの仕送り(一般会計繰入金)を加えて収支の均衡を図っています。

町の実際の収入(歳入)	執行額(単位:千円)	構成比(%)
介護保険料・介護サービス収入	145,710	4.7
国庫支出金・支払基金交付金・道支出金	2,643,422	85.1
一般会計繰入金	222,188	7.2
繰越金	62,510	2
諸収入	374	0
基金繰入金	31,864	1
合 計	3,106,068	100

町の実際の支出(歳出)	執行額(単位:千円)	構成比(%)
老人医療諸費	2,216,641	71.8
介護給付費等	780,109	25.2
介護給付費準備基金積立金	137	0
総務費・諸支出金等	91,974	3
合 計	3,088,861	100

収 支	17,207
-----	--------

父 護さんの家計簿  
(介護保険・老人保健)



## 長男 保雄さんの家計簿 (国民健康保険)

取 入	(単位:円)
基本給	252,900
手当	444,000
親からの援助	80,300
繰越金	4,700
雑収入	16,000
合 計	797,900

支 出	(単位:円)
病院代	495,200
祖父の病院代	270,200
保険料	33,300
予防事業出資金	10,100
その他の生活費	20,500
合 計	829,300

収 支	-31,400
-----	---------

13年度の繰越金が少ないこと・護さんの健康状態が12年度と比べて悪いことが重なり、赤字となっています。

護さんの病院代を保雄さんの保険から支払っています(国民健康保険側負担)が支出の約33%を占めています。護さんには健康で過ごしてもらいたいと願っています。

町の実際の収入(歳入)	執行額(単位:千円)	構成比(%)
国保税	505,855	31.7
国庫支出金・交付金・道支出金	887,912	55.6
一般会計繰入金	160,606	10.1
繰越金	9,436	0.6
連合会支出金・共同事業交付金ほか	31,934	2.0
合 計	1,595,743	100

町の実際の支出(歳出)	執行額(単位:千円)	構成比(%)
保健給付費	990,337	59.7
老人保健拠出金	540,316	32.6
介護給付金	66,601	4.0
共同事業拠出金	20,289	1.2
保健事業費・総務費他	41,099	2.5
合 計	1,658,642	100

収 支	-62,899
-----	---------

取 入	(単位:円)
基本給	209,100
手 当	60,400
親からの援助	5,700
新たな借金	44,800
預金取り崩し	80,300
合 計	400,300

支 出	(単位:円)
生活に必ず必要な経費	
衣食住等の生活費	51,800
教育費、医療費等	9,000
借金の返済等	148,200
大型生活必需品購入費	
車の購入等	101,200
その他の生活費	
光熱水費等	37,600
家の修繕費等	31,400
自治会費等	21,100
合 計	400,300

収 支	0
-----	---

支出の中で一番大きな比重を占める「借金の返済等」(過去に実施した水道施設整備工事等の返済と減価償却費等)は約37%となっており、新たな施設整備には借金と預金の取崩しを行わないと収支の均衡が取れない状況です。

町の実際の収入(歳入)	執行額(単位:千円)	構成比(%)
水道料金	418,139	52.2
加入金及び手数料、工事補償金	120,895	15.1
事務委託料等		
一般会計繰入金	11,365	1.4
企業債	89,600	11.2
留保資金	160,684	20.1
合 計	800,683	100

町の実際の支出(歳出)	執行額(単位:千円)	構成比(%)
義務的経費		
人件費	103,627	12.9
法定福利費	17,945	2.2
企業債・減価償却費等	296,510	37.0
水道施設建設費	202,419	25.3
その他の経費		
水の製造・供給費	75,169	9.4
施設の維持・管理費	62,860	7.9
負担金等	42,153	5.3
合 計	800,683	100

収 支	0
-----	---

二男 水雄さんの家計簿 (水道事業会計)



借金・固定資産保有の状況 (平成13年度決算)			
借金の総額	75万5千円	企業債 現在高	15億951万円
固定資産総額	171万5千円	固定資産 現在高	34億3千15万円

※護さん・保雄さん・水雄さんの収入と支出は、「町の歳入・歳出」の2,000分の1で計算しています。

※道雄さんの収入と支出は、「町の歳入・歳出」の2,000分の1で計算しています。

## 三男 道雄さんの家計簿 (下水道・農業集落排水事業)



町の実際の収入 (歳入)	執行額 (単位:千円)	構成比 (%)
下水道使用料	150,002	8.9
受益者負担金・分担金・国庫補助金	400,225	23.8
一般会計繰入金	547,176	32.6
下水道手数料・財産運用収入	17,739	1.1
預金利子・雑入		
繰越金	14,701	0.9
町債	549,000	32.7
合計	1,678,843	100

町の実際の支出 (歳出)	執行額 (単位:千円)	構成比 (%)
義務的経費		
人件費	63,749	3.8
公債費	602,204	36.1
投資的経費		
普通建設事業費	835,633	50.0
その他の経費		
物件費	150,678	9.0
維持補修費	12,281	0.7
補助費等	6,428	0.4
合計	1,670,973	100

収	支	4,100
収	支	7,870

車の購入等(下水道管きよの布設や下水処理施設の建設)と借金の返済を合わせると支出の86%を占めています。一郎さんからの援助と新たな借金で収支の均衡を図っています。

収入	(単位:円)
基本給	75,000
手当	200,100
親からの援助	273,600
雑収入	8,900
繰越金	7,400
新たな借金	274,500
合計	839,500

支出	(単位:円)
生活に必ず必要な経費	
衣食住生活費	31,900
借金の返済	301,100
大型生活必需品の購入費	
車の購入等	417,800
その他の生活費	
光熱水費	75,300
家の修繕費	6,100
自治会費等	3,200
合計	835,400

### 借金の状況 (平成13年度決算)

借金の総額	3,633,000 円	地方債 現在高	72 億 6,648 万 6 千円
-------	-------------	---------	-------------------

## どうして財政が厳しくなってきたの？ 国からの交付金の減少

国も厳しい財政状況となっているため、地方自治体もその影響を受けています。(※図1参照)

平成13年度には地方交付税制度の改革(見直し)が行われ、今後、地方自治体への交付金は次第に少なくなっていく見込みです。

### 「税金」の伸び悩み

不況の影響でサラリーマンの所得が少なくなったり、商工業を打撃し利益が上がらなくなったりなど、住民税・法人税などの町税収入(※図2参照)は伸び悩み、横ばい状態が続いています。

### 「町債」(町の借金)の増大

本町は、平成2年頃から人口が急増しました。

大都市・札幌市に隣接しているため、町民のニーズは社会基盤整備を強く望む傾向となりました。

下水道事業や地域コミュニティなどにかかる施設の建設などです。

また近年、介護保険制度導入時期には、新たな施設を建てましたが、必要不可欠な施設づくりを進めるためには、税金や国からの交付金だけではまかないきれませんでしたので、「町債」に依存せざるを得ませんでした。(※図3参照)

その結果、5年後や10年後から返済を強いられる「公債費」の負担が高くなることが原因の一つです。

つまり、歳入全体に占める借金を返すお金の比率が高くなり、自由にお金が使えなくなってしまう「財政の硬化」と呼ばれる現象が続いているのです。

### 町の「貯金」の内訳

次の3種類です。(※図4参照)

①「財政調整基金」 経済情勢の著しい変動などにより、財源が著しく不足する場合などに対応するための積立金。

②「減債基金」 計画的な公債費償還のための積立金。

③「特定目的基金」 特定の目的のためでなければ取り崩しできない積立金。  
※一般的な財源として使えるのは①と②のみですが、底を突きそうな状況です。

### 「財政の硬化」の改善に向けて

財政の硬化を改善するためには、なんとと言っても「借金を増やさないと」ですが、町民の生活に必要な施策は行わなければなりません。

「今、最も必要とされる事は何か？」を常に考えながら、事務事業の見直しを含めて、行財政改革の取り組みを強力に進め、町民一人ひとりのご理解・ご協力をいただきながら、この厳しい状況をできるだけ早期に改善できるように努力していきます。

## 町長の日記

14年12月13日(金)

12月定例議会が今日で終わった。議員在任36年のキャリア議員はじめ7人の有力議員からいい質問が続いた。

その間、ずっと考えていたが、私が町議になった時は町の予算は11億円だったが30年間毎年、右肩上がりに増えて今は約180億円だから歴代の町長は少しずつでも新しい仕事が出来たのに、私が町長になったと同時に予算がどんどん減る時代になった。

13年前52歳の私が町長に出たいと云ったら、周りから一回待てと止められ、次に出馬したら落選、今回やっと当選させて戴いたのに財政事情は全く予想外の事態である。

これはなんと云う事だろうか？たんなる不運だけだろうか？

人にはふさわしい「試練」が与えられるものだ。と誰かが言っていたことを思い出して、昨晚も、答弁内容をもう一度一人で練り乍ら、ふと、壁に貼ってある選挙中の写真を眺めていたら「今を乗り切れるのはあなただけなのヨ」と云ってくれているように感じてすっかり眠気が覚めてしまった。

これは厳しい選挙の洗礼を受けたものだけが感じ取れる喜びに違いない。

国の15年度の予算内示があるので年末にまた東京へ行く。新年度、当別は、10億単位で予算が減ると思うから、3月の議会は今迄にない想像以上の激論になると思う。それでも将来の「美しいまち」を夢見て頑張りたい。

四日間の議会中、毎日田中さんのノーベル賞授賞式の微笑ましいニュースを見ながら、田中さんも苦労を楽しんでいたのだろうなァと思いつつも、奥さんの苦労を察し、8月のストックホルムの私たちの旅を思い出した。街はもう今年の真新しいカーディガンをまとっている。

当別町長衆亭後考

図1)

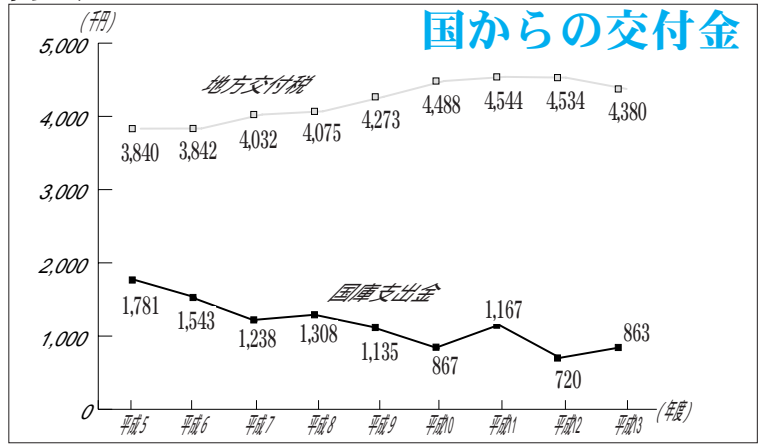


図2)

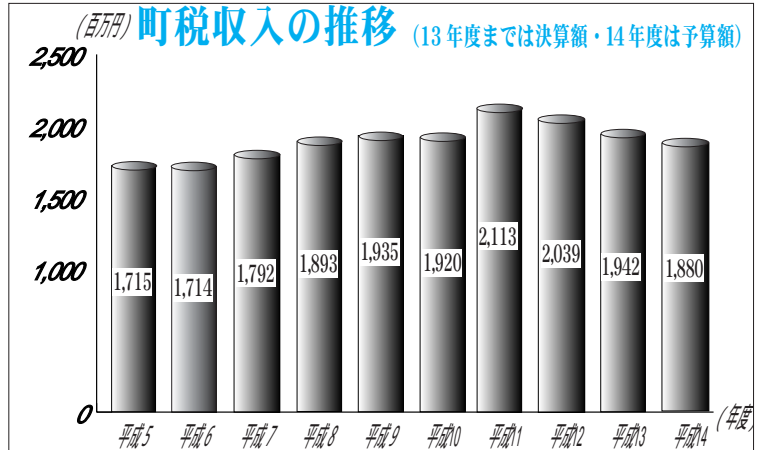


図3)

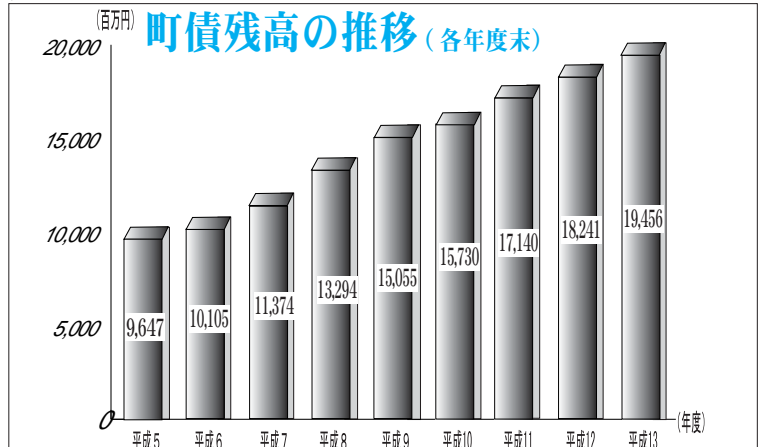
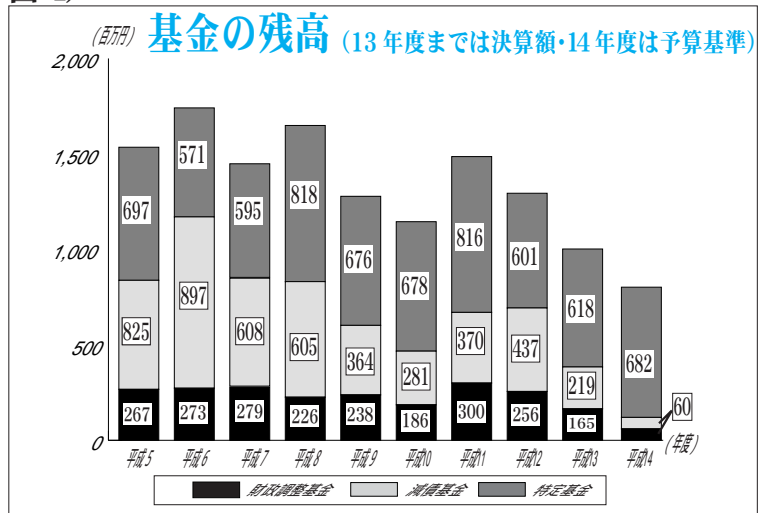


図4)



1月から  
受付開始

# 給与所得者の 年金受給者の 還付申告

1月からサラリーマンの方や年金を受給されている方の  
「還付申告」を受け付けます。



## 対象（所得税の還付を受けられる方）

給与所得者や年金収入のみの方で、源泉徴収税額があり他に申告する所得がない次の方。

- ・医療費控除を受ける方
- ・年末調整後、扶養する人数が増えた方。
- ・年の中途で退職し、年末調整を受けていない方。

## 申告に必要なもの

1. 平成14年中の収入額などを証明できる書類（源泉徴収票など）

2. 印鑑
3. 申告者の振込み金融機関と口座番号
4. 控除に必要な書類

ア) 平成14年中に支払った生命保険料・損害保険料の控除証明書

イ) 国保税や他の健康保険料などの納付済確認通知書や領収書

## 医療費控除と

## 住宅借入金等特別控除の申告

### 医療費控除

本人、またはその本人と生計を同一にする配偶者やその他の親族のために、「10万円」または「所得金額の合計額の5%」のいづれか少ない方の金額を超えた医療費を支払った場合、「医療費控除」が受けられます。

※医療費控除の対象と認められる費用と認められない費用があります。

### ▼必要書類

医療費等の領収書・保険金などで補てんされる金額がわかるもの・医療費控除の明細書

### 住宅借入金等特別控除

一定の要件がありますが、ローン等を利用して住宅を新築・購入・改築した方は、確定申告をすることにより「住宅借入金等特別控除」を受けることができます。

平成14年中に居住を始めた場合は、居住した日から10年間の所得税が軽減されます。

サラリーマンは1年目に確定申告すると、2年目以降は年末調整で控除が受けられます。

### ▼必要書類

住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書・売買契約書の写し・住宅借入金等特別控除の計算明細書

※新築の場合は①登記簿謄本（抄）本  
と②住民票の写し、増改築の場合は①②のほか「増改築等工事証明書」が必要になります。

## 申告の関係書類

還付申告に必要な「申告書」・医療費明細書の記入用紙・住宅借入金等特別控除計算明細書などは、役場税務課と商工会（錦町）に備え付けてあります。

## 申告手続き

申告書に住所・氏名などを記入し、添付書類を整理（医療費控除を受ける方は、医療費明細書に必要事項を記入し、領収書を添付）の上窓口においでください。

また、還付申告は、3月に入ると役場の税務担当窓口や税務署が混雑し、申告手続きに時間がかかりますので、早めに手続きを済ませましょう。

## その他、税務課からのお知らせ

### 「法定調書」の提出

給与・報酬・利子・配当などの支払者は、支払先の住所・氏名・支払金額などを記載した「法定調書」を提出しなければなりません。

「法定調書」は平成14年分を取りまとめて提出するもので、提出期限等は利子・配当などの一部を除き次の通りです。

▼提出期限 1月31日（金）

### ▼支払調書の主な種類

ア) 報酬・料金・契約書・賞金の支払調書

イ) 不動産の使用料などの支払書

※給与所得者の源泉徴収票と給与支払報告書も併せて、提出してください。

▼問合せ 役場税務課税務係（☎01332-3-2332）





## 地域で環境教育の実践を 弁華別中学校で“かんじき”作り

総合学習の一環として弁華別中学校（住友俊郎校長・児童数 38 名）で行われた“かんじき”作り。“環境教育の実践をしながら、地域を見直しながら役立つことに利用しよう”と 3 年サイクルで計画されたもの。一昨年は江別の道有林で枝打ち体験を行い、昨年のかんじきを作り、今年の 2 月に同中学校から約 5 キロメートル離れた地域の裏山までかんじきを履いて枝払いをし、来年には降ろしてきた枝で炭を作る予定。地域で造園業を営む柴田さんと道の「森づくりセンター」の指導で、水でしなりやすくしたコクワを使い、つるを曲げ針金を巻いてねじ止めをするなど、一人ひとりの生徒が真剣に作製していました。（10 月 28 日）



広報誌で紹介した写真を  
希望者に提供します。

●お申し込み●

企画課広報広聴係 TEL 3-3069 へ



## ぺったんぺたん 西保育所で「餅つき」

12 月初旬に各保育所で恒例の餅つきが行われました。西保育所では 108 人の園児が餅つきを体験。父母が途中まで仕上げたあと、園児の出番。「ヨイショ！ヨイショ！」と声が掛かる中、杵の重さに足をとられる園児もいましたが、元気よく餅をつきあげました。餅は雑煮風うどんとなり、楽しく食事をしていました。（12 月 10 日）

## 東保育所で独居高齢世帯への年賀状づくり

東・西保育所で構成する「幼年防火クラブ」の園児 31 人が、緑町の東保育所で、65 歳以上の独居高齢世帯に贈る年賀状に色塗りをしました。当別消防署が毎年実施しているもので、今年で 30 回目。年賀状は、来年の干支の羊の絵に「あけましておめでとうございます おじいちゃん、おばあちゃんへ 火の用心してね」と書かれた 370 枚を同署が用意。「防火」マークを背にした法被はっぴを着た園児達は、絵に好きな色を塗り、1 枚ずつ仕上げました。なお、完成した年賀状は、クリスマス時期に同署が郵送しました。（12 月 18 日）





### 道の社会貢献賞（統計功労）に 東裏の才田さん

永年、統計調査員として従事している才田剛夫さん（東裏在住・64歳）が、北海道の社会貢献賞（統計功労）を受賞しました。才田さんは、昭和48年から様々な調査員を30年余り務められ、現在も農林水産省実施の調査員を続けており、その功績が称えられたものです。なお才田さんは、昭和60年から15年間「当別町農業協同組合監事」、昭和53年から20年間、当別土地改良区総代を務めています。

### 財務省の業務などを説明 「財務行政懇話会」

北海道を取り巻く現在の財政環境・財務局の仕事内容について知ってもらおうと、北海道財務局が「ゆとろ」を会場に開いた「財務行政懇話会」。懇話会では、財務局と身近な生活との関わり合いについてビデオで紹介した後、国債発行額の変遷・財政構造改革や先行きを見通す必要性などについて同局職員が説明。約90人の来場者が興味深く聴講していました。

(11月26日)



### “当別アンサンブルファミリー”が 5周年記念演奏会

当別中学校の吹奏楽部OBなど約60名で構成する「当別アンサンブルファミリー」が、総合体育館で結成5周年の記念演奏会を開きました。3部構成の演奏会では、第1部に「私のやさしいお父さん」などクラシック4曲、トランペット奏者のエリック宮城をゲストに迎えた第2部では、同楽団の演奏をバックに3曲を披露。3部は「マンボ・マンボ・マンボ」などポップス4曲を演奏。会場には450人の来場者が訪れ、吹奏楽器が奏でる心地よい音色に聴き入っていました。(11月24日)



### 「まちの駅 アウル」でツリーの飾り付け

弥生の「まちの駅 アウル」に立てられたクリスマスツリーに、同町内会育成会（大津正秀会長）の父母・子供達約20人でツリーの飾り付けを行いました。ツリーは町商工会が中心となり11月中旬に設置したもの。高さ約8m・幅約3mのトドマツに、電飾ライトを11月下旬に巻き付け、17時から23時までの夜間にはイルミネーションが点灯、クリスマスムードを高めていました。同町内会では来年度以降も飾り付けを行う予定、イルミネーションは2月中旬まで点灯される見込みです。(11月30日)



### 交流センターで北欧の伝統行事「ルシア祭」

スウェーデン交流センターで開かれた北欧の伝統行事「ルシア祭」。今年で17回目を迎えた同祭は、白夜で昼も薄暗くなる北欧の12月に“光の憧れ”を表現した行事。メインイベントの「ルシア隊列の行進」では、暗闇の中、ロウソクで灯した冠を被ったスウェーデン人のマリア・ストレムブラードさんを先頭に、スウェーデンヒルズの子供達を中心とした西当別地域の児童33人が、イタリア民謡「サンタルチア」を合唱しながら行進。クリスマスにちなんだ歌など数曲が披露された後、最後は「きよしこの夜」を来場者70人とともに合唱。場内は、幻想的な雰囲気にも包まれていました。(12月8日)

**保 育**

**募集します  
15年度の保育所入所児童**

**▼受付期間と申込先**

**東・西常設保育所と南・北季節保育所** 1月6日から31日まで、保健福祉課児童保育係(「ゆとろ」内・西町)へ。

**ふとみ常設保育所** 1月6日から31日まで、直接ふとみ保育所(太美町)へ。

**弁ヶ別・蕨岱・東裏へき地保育所** 1月6日から31日まで、直接各保育所へ。

※ 常設保育所は、世帯内で課税のある方の世帯全員の平成14年分所得税、14年度分町民税額を証明する書類が必要です。(保育料は、課税状況により決定。)

**▼開設期間・保育時間・年齢**

①常設保育所～通年開設。月～金

曜の7時30分～18時30分(土曜は12時30分まで。特別な事情のある場合は18時30分まで)。6カ月児から5歳児まで(東保育所は2歳児から5歳児まで)。

②季節保育所～4月から11月まで開設(必要に応じて変更)。月～金曜の8時30分～17時(土曜は12時まで)。3歳児から5歳児まで。

③へき地保育所～通年開設。月～金曜の8時30分～17時(土曜は12時まで)。2歳児から5歳児まで(弁ヶ別保育所は3歳児から5歳児まで)。

**■障害児保育**

**▼対象児童** 就労などのため入所させる必要があり、集団保育や毎日の通所が可能な、平成11年4月1日以前に生まれた児童。

**■産休・育休明け入所の予約受付**

「産後休暇・育児休業」明けに入所を希望する方(年度途中の入所

希望者)は、出産前から入所の予約ができます。

**■一時保育(ふとみ保育所で実施)**

保護者のパート就労(週3日以内)や傷病などにより、家庭で保育ができない児童を一時的に保育所で預かります。

保育料などの詳細は、直接ふとみ保育所(☎6-2353)へ。

**▼詳細** 保健福祉課児童保育係(☎3-3024)

**季節保育所の統合に関わる  
地域説明会を開きます**

町では平成17年4月1日から、次の季節保育所を廃止し、常設保育所へ統合する計画を検討しています。

**■北季節保育所地域説明会**

**▼日時・場所** 1月14日(火)  
19時・北季節保育所(六軒町)

**■南季節保育所地域説明会**

**▼日時・場所** 1月15日(水)  
19時・南季節保育所(樺戸町)

**あそ雪の広場**

「雪像コンクール」の参加者募集  
大賞は10万円!



**「町内対抗綱引き大会」、ボランティアスタッフも同時募集**

「あそ雪の広場実行委員会」では、今年も冬の祭典「あそ雪の広場」を開きます。

**第21回あそ雪の広場**

**▼日時** 2月15日(土)・16日(日)

**▼場所** 阿蘇公園(元町)ほか

**▼イベント内容** 大雪像・滑り台が造られるほか、よさこいソーラン、花火大会、シャンシャン馬そり、スノーモービルの運行、子供ジャズダンス、もちまき、飲食コーナーなど予定。

**雪像コンクール**

家族・職場・地域などで、参加ください。(自宅などの敷地内で製作できない場合は、阿蘇公園内の敷地を提供します。)

**▼雪像のテーマ**「よろこぶ」

**▼表彰** 大賞(10万円の商品券)ほか、総額50万円。

**▼申込期間**

① 自宅製作の場合 1月15日～2月7日

② 会場内製作の場合 1月15日～1月28日

**▼その他** 別途チラシを配布

**▼申込・詳細** チラシの申込用紙に必要事項を記入の上、商工会(錦町☎3-2447)へ。

**第2回町内会对抗綱引き大会**

1町内会につき1チームで参加ください。

**▼チーム編成** 中学生以上7名(男5名・女2名)

**▼賞** 優勝(7万円相当の商品券)ほか総額20万円。

**スノーマンファンタジー2003**

町内にたくさんさんの雪だるまを作りました。参加者には、お楽しみ抽選会あり)

**ボランティアスタッフ募集**

当日のイベント・会場スタッフとして、一緒に楽しみながら参加しませんか?

**▼対象** 高校生以上

**▼問合せ** 商工会(錦町☎3-447)



町道の除雪に関する問い合わせはこちらへ



町道の除雪は、次の業者が行います。

■業者名 当別環境整備協同組合 (☎5-3666)

除排雪に関する苦情、問い合わせは、同組合までお願いします。

◎夜間の路上駐車・路上への「置き雪」はやめましょう。

◎「ゴミ出し」は除雪作業後をお願いします。

◎雪堆積場へのゴミの持ち込みはやめましょう。

◎河川への投雪はやめましょう。

■担当課 建設課維持係 (☎3-3142)

保健

対象は受診ください  
「肝がん」の集団検診

道央肝炎友の会と(財)北海道難病連では、「肝がん」の早期発見のための集団検診を行っています。この機会に是非、受診ください。

▼対象 B型・C型肝炎または、肝硬変患者、肝炎ウイルス感染者、輸血歴のある方、血縁関係のある家族に肝がん・肝硬変患者がいる方、血液製剤の使用経験がある方。

▼日程 2月8日(土)・9日(日)

▼検診場所 山之内製薬(株)・札幌支店5階(札幌市中央区大通西

5丁目9-1)

▼検診内容 超音波検査・血液検査・専門医による療養相談など

▼検診料 6,000円

▼定員 300人

▼申込期間 1月19日(日)～26日(日)10時～16時

▼申込・詳細 電話で道央肝炎友の会事務所(☎011-685-0268)へ。

年金

高齢基礎年金の受給者は  
忘れずに「現況届」の提出を

「現況届」は、年金受給者が引き続き年金を受ける権利があることを確認するための、大切な届け出です。提出を忘れると年金の支払いが一時的に止まりますのでご注意ください。

※「現況届」は誕生月に送付されますので、月末までに必ず社会保険業務センターに提出してください。

■国民年金保険料を納めましょう

国民年金は20歳から60歳まで40年間加入し、その間保険料を納めていくことで年金世代の生活を守るという“相互扶助”の仕組みを取っています。

保険料を納めないと制度自体が成り立たなくなりますので、きちんと保険料を納めましょう。

役場窓口年金相談日

1月29日、2月5日・12日の水曜日

役場 1階住民課国保年金係へお気軽にお越しください。

年金保険相談所の開設

主催 札幌北社会保険事務所

日時 1月21日(火)10時～15時

場所 商工会館(錦町)

高齢者

連絡ください  
金婚を迎えるご夫妻

町社会福祉協議会では、15年度中にめでたく金婚を迎えるご夫妻に、お祝いの記念品を贈呈します。

該当されるご夫妻は、期日までに連絡ください。

▼該当者 昭和28年中に結婚されたご夫妻

▼申出期限 1月31日(金)

▼申出先・詳細 町社会福祉協議会(「ゆとろ」内・☎2-2301)

福祉

利用ください  
子育ての「巡回児童相談」

「巡回児童相談」は、子育てに関する相談窓口です。お子さんのより良い成長のため、是非ご利用ください。(事前に申し込みが必要です。)

▼日時 2月4日(火)

▼場所 ゆとろ(西町)

▼相談内容 しつけ、言葉の発達、精神発達などのあらゆる相談。

▼相談員 北海道中央児童相談所の児童福祉司と心理判定員

▼申込期限 1月中旬

▼その他

①相談人数に制限があります。(申込状況により、相談が受けられない場合もあります。)

②相談時間は、申込者の事情などを考慮しながら決定します。(場合によっては、学校などの授業時間中に設定されることもあります。)

▼申込・詳細 事前に保健福祉課児童保育係(「ゆとろ」内・☎3-3024)へ。

## 募集

### 募集しています 15年度の放送大学学生

放送大学北海道学習センターでは、15年度の第1学期学部生・大学院修士科目生を募集しています。

#### ①教養学部

▼募集学生の種類 全科履修生、選科・科目履修生。

#### ▼応募資格など

- ① 18歳以上は、全科履修生として、15歳以上は、選科・科目履修生として入学できます。
- ② 全科履修生は短期大学などから3年次編入学できます。
- ③ 入学試験はありません。

#### ②大学院

▼募集学生の種類 修士科目生

#### ▼応募資格など

18歳以上は、試験がなく入学できます。

▼募集期限 2月28日(金)

▼資料請求・詳細・問合せ 同センター(〒060-0817 札幌市北区北17条西8丁目(北海道大学構内)・☎011-736-6318)

## その他

### 登記などの疑問に応じます 「休日なんでも相談」

札幌法務局では、登記・供託・戸籍・人権などの疑問や相談に応じる「休日なんでも相談」を開きます。

▼日時 1月19日(日) 10時～16時

▼場所 札幌南口広場地下街 アピア「ライラックホール」

▼問合せ 札幌法務局(札幌市北区北8条西2丁目1-1・☎011-709-2311・内線2115)

## セミナー

### 参加ください 「商業活性化セミナー」

町では将来に向けて、商業を中心とした市街地のあり方についてセミナーを開きます。

講演は主に町内の事業者の方を対象とした内容ですが、どなたでも参加できます。

まちづくりに関心のある方の来場をお待ちしております。

▼日時 1月22日(水) 18時～20時

▼会場 役場第二庁舎(白樺町)

▼テーマ 「2010年 当別の商店街は生き残っているか？」

▼講師 山下雅司氏(中小企業診断士)

▼受講料 無料

▼詳細 商工労政観光課(☎3-3129)

## 講座

### 札幌地方裁判所主催の 「裁判所市民講座」に参加を

▼日時 2月4日(火) 10時～12時

▼場所 札幌高等・地方裁判所合同庁舎(札幌市中央区大通西11丁目)

▼内容 「シミュレーション刑事裁判ー見て、聞いて、演じてわかる刑事裁判ー」

▼定員 先着80名

▼申込方法 1月14日(火)から電話で受け付けをします。

▼受付時間 平日の8時30分～16時

▼申込・詳細 札幌地方裁判所人事課能率係(☎011-231-4200・内線4206)

## その他

### 受け付けます 雇用保険短期特例一時金

ハローワーク札幌北では、「雇用保険短期特例一時金」の受け付けを始めます。

#### ▼受付日時・場所

①平成15年1月17日(金)まで  
札幌サンプラザ(札幌市北区北24条西5丁目)へ。

②平成15年1月20日(月)以降  
ハローワーク札幌北(札幌市東区北16条東4丁目)へ。

▼受付時間 9時～11時30分、13時～15時30分。(土・日曜、祝日、年末年始は除く)

▼詳細 ハローワーク札幌北(☎011-743-8609・内線232)

## 消防

### 1月7日は 当別消防出初式

当別消防署では、次の通り「出初式」を行います。

▼日時 1月7日(火) 11時

▼会場 公民館(末広)

### 特定疾患医療受給者証の 継続手続きについて

現在お持ちの特定疾患医療受給者証は、3月末で有効期限が切れます。

15年度の受給者証継続交付申請に係る手続きの詳細については、2月号で掲載します。

▼問合せ 江別保健所当別支所(緑町・☎3-2141)、または江別保健所(☎011-383-2111)へ。

国保

修学中の方などは個別に保険証を受けることができます

■遠隔地国民健康被保険者証

国民健康保険被保険者証は、加入世帯に1枚のみ交付されます。

ただし、次の方は申請することにより保険証の交付を個別に受けることができます。

(1) 一時的に住所を離れる方

仕事の都合などで一時的に住所を離れて過ごす方には、㊦と表示された保険証を個別に受けることができます。(手続きには行き先の住所を確認の上、国民健康保険証を持参ください。)

(2) 修学中の方

修学のため、実家から離れて暮らしている方には、㊧と表示された保険証を個別に受けることができます。(手続きには学生証または在学証明書と国民健康保険証を持参願います。)

■納期内納付にご協力

1月の国民健康保険税の納期は第7期目となっています。

国保税は、国などの補助金とともに皆さんが病気やケガをしたときに医療費などに充てられる大切な財源です。

納期内納付にご協力ください。

業者

受付します  
入札参加資格審査申請

平成15・16年度の「建設工事」「設計等」「建設工事に伴う物品」などの入札参加資格審査申請を受け付けます。

▼添付書類 納税証明書(法人税または法人事業税、消費税及び地方消費税の写し。町内業者は法人

住民税)等必要書類を添付してください。

▼受付期間 2月3日～28日(土・日曜、祝日は除く)、9時～11時30分と13時～16時30分。

▼受付場所 総合体育館(白樺町)

▼申請用紙

①建設工事・設計等

北海道土木協会(札幌市中央区北4条西4丁目ニュー札幌ビル)で販売。

②建設工事に伴う物品

管理用地課管理係に備え付けています。

▼申請先・詳細 同課管理係(☎3-3197)

※事務用品など一般の物品や設備管理委託等の申請用紙・申請先は、財政課管財係(☎3-2331)へ。

交通安全

ご存知ですか  
交通事故の援護制度

交通事故被害に遭われた世帯の方は、次の援護制度があります。

交通遺児等育成資金の貸付け

▼対象 0歳から中学卒業まで

▼貸付額 一時金15万5千円、月額2万円、入学支度金4万4千円。

▼利子 無利子

重度後遺障害者への介護料支給

▼対象 自動車事故で頭部・脊髄・腹部に損傷を受け、常時または随時の介護を要する方の内、一定要件に該当する方。

▼支給額 月額29,290円～136,880円で、状況により支給。

▼支給期間 支給月は3・6・9・12月で、3カ月分を一括支給。

▼詳細 自動車事故対策センター札幌主管支所(☎011-551-2145)

その他

排水設備工事責任者は  
4年ごとに資格登録更新を

排水設備工事責任技術者資格の有効期間は4年間ですが、資格登録者は4年ごとに、資格登録更新の手続きをする必要があります。

更新対象者には、資格登録更新実施案内、申込書などを後日郵送しますので、定められた期間内に手続きを行ってください。

▼更新対象者 平成10年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方、または切替講習を受けた方で、市町村が定めた期間内に登録の手続きを行なった方。

▼受付期間 1月20日(月)～24日(金)、9時～17時。

▼更新方法 手続き終了後、更新用テキストを配付します。

▼手数料 5,500円(テキスト代含む更新手数料=3,000円と資格認定証交付等手数料=2,500円)

▼問合せ 下水道課庶務係(☎3-3542)

その他

参加ください  
インターネット投票

石狩支庁では、「市民活動団体ホームページコンテストinいしかり」を開き、コンテストのインターネット投票を実施します。

▼投票場所 同支庁ホームページ(<http://www.ishikari.pref.hokkaido.jp/is-tssku/simin/sub1.htm>)

▼投票期間 1月6日(月)～31日(金)

▼問合せ 同支庁地域政策課(☎011-231-4111・内線34-238/FAX011-232-1070/e-mail=ishikari.chisei2@pref.hokkaido.jp)

当別町から事故を撲滅しよう



昨年、当別町では死亡交通事故が非常に多く発生し、貴重な人命が多数失われました。

今年こそ、事故の無い安全な年でありませう。冬の安全運転チェックポイントを掲載します。

1. 正しい運転姿勢で、シートベルトを必ず着用して運転する。
2. アクセルは徐々に踏み込み、タイヤを空回りさせない。
3. ブレーキはじわじわと踏み込み、タイヤを最後まで転がして止める。
4. ブレーキとハンドル、アクセルとハンドルの同時操作はしない。
5. 漫然と追従せず、先々の状況を確認しながら追従する。
6. 交差点には、必ず減速して接近し、自分の目で安全を確認する。
7. 日照や道路形状をよく観察し路面状態の変化を先取りする。
8. 対向車が接近したときはアクセルを緩めて速度を落とす。
9. カーブや下り坂手前では必ず減速する。
10. カーブの方向を予測し、対向車との危険を予測する。

当別町の交通事故発生状況 (概数)  
(11月対比)

	平成14年	平成13年	増減数
発生件数	99	150	△51
死者数	5	0	5
傷者数	147	205	△58

※訂正とお詫び

「広報とうべつ 12月号」に掲載した「し尿汲み取り」についての問合せ先に誤りがありましたので、訂正し深くお詫びします。

(誤) ☎3-2530 → (正) ☎3-2503

氏名	年齢	世帯主	住所
山崎 治雄	79	本人	美里
川村 一治	80	本人	末広
土田 トメ	69	寿和	太美町
山本 照一	74	本人	若菜
伊藤 みよ	87	勝美	若菜
岩崎 やの	84	勝美	当別太
吉成 義三	79	本人	当別太
山崎 フジ	76	三蔵	川戸町
初太郎	91	正實	上川町
高田 ツタ子	69	本人	幸町

おくりやみ申し上げます

11月16日～12月13日分

出生とおくりやみ

商店街活性化センター

「あえ〜る」情報

- 新聞で見る 2002 年の当別  
期間 12月26日～29日、1月6日～8日。
  - 「中小屋 HEART FULL 物語」  
中小屋中学校 荒川 顕 写真展  
期間 1月9日～15日
  - 三浦和司と版画の世界  
期間 1月16日～22日
  - 森林のハーモニストたち  
〜クラフト・人形・アルバム〜  
期間 1月24日～30日  
時間 いずれも10時～17時  
(最終日は15時まで)
- 料金・詳細など「あえ〜る」  
(☎5-5116)、または商工会 (☎3-2447) へ。

木工教室で  
(サイドテーブル) 製作  
対象定員 上級者向け10名  
日時(7日コース) 1月26日(日)10時～16時、2回目以降は参加者と相談  
会場 ス・交流センター木工房(スウエーデンヒルズ)  
申込・料金・詳細 同センター(☎6-12360)

氏名	父	母	住所
大貫 優杏	克典	かおり	獅子内
佐藤 萌香	武彦	浩美	六軒町
岩間 龍斗	勝	しのぶ	六軒町
長尾 真虎	康司	忍	樺戸町
野村 真由依	満	由紀子	北栄町
野村 悠子	廣	厚子	西町
野村 悠子	英樹	玲奈	獅子内
稲村 悠	吉勝	淳美	西町

おめでとうございます



西当別小から西当別コ  
ミセンへ、「介護式軽量  
タイヤが寄贈されまし  
た。同校児童が地域な  
の協力を得て収集した  
リングブル900<sup>+</sup>を、江  
別のリサイクル団体を通  
じて、車椅子と交換し  
ました。

ご寄付

ありがとうございます

「市街地循環バス」に関するお知らせ

市街地のバス需要に関するデータを得たため、循環バスの試験運行を終了させていただきましたのでお知らせします。

- ☆まちづくり推進のために  
▼SEVEN FUNKEYS (木村美幸代表) から3万676円
- ☆母子通園センターへ  
▼当別町障害児(者)をもつ親の会 (長谷川行美会長) からフアクシミリ電話機一式
- ☆公民館図書室へ  
▼ルピナス'96(上田理子代表) から書籍20冊
- ☆町社会福祉協議会へ  
▼当別町障害児(者)をもつ親の会 (長谷川行美会長) から10万円
- ▼当別町商工会女性部(石本留美子部長) から3万9千720円
- ▼老いも若きも集まろう実行委員会から3万円
- ▼土田寿和さん(太美町)から3万円
- ▼増岡スゞエさん(材木沢)から3万円
- ▼菊田美代子さん(西町)からタオル100枚
- ▼匿名の方から洗濯用洗剤45kg



## 高規格救急自動車を配備

運用は 1月 7日から



▲心電図伝送装置などを備えた車内

当別消防署に12月2日、救命率の向上を図る「高規格救急自動車」が配備されました。

この救急車は、従来の救急車よりも室内が広くベッドを車内中央に移動できるため、救命処置などがスムーズに行うことができます。

車内には、心電図伝送装置などの高度救命用資機材を搭載。救急救命士が心臓や呼吸が止まった方の心電図波形を医療機関に伝送、具体的な指示を医師から受けながら心臓への電気ショック・器具を使用した気道の確保や静脈点滴を行うことで迅速な医療機関への搬送が可能。運用は1月7日からの開始。

### 法律相談

毎月第1木曜日に実施。

日時 2月6日  
13時～16時

申込・詳細 事前に保健福祉課  
福祉係(☎3-3019)へ。

### 心配ごと相談

毎月第2・4木曜日に実施。

日時 1月9日、1月23日  
13時～16時

申込・詳細 町社会福祉協議会  
(☎2-2301)へ。

◎会場 ともに「ゆとろ」(西町)

■人の動き 12月1日現在  
( )は前月との比較

人口	20,511 人	(-18人)
世帯	7,727 世帯	(-4世帯)
男	10,106 人	(-15人)
女	10,405 人	(-3人)

家庭文庫「当別こども図書館」(＝当別小学校北側・緑町)は、昭和62年に設立。以来、堀江三千代代表を中心として、児童書や子育てに関する本などを貸し出ししているほか、町内の保育所などで児童



毎週水曜日に開館しています  
「当別こども図書館」をご利用ください

▼開館日時 毎週水曜の13時～16時  
▼利用料 無料  
▼問合せ(開館日のみ) 堀江(☎3-2145)

書・絵本の読み聞かせなどのボランティア活動を行っています。その実績が認められ、今年度は(財)伊藤忠記念財団から95万円の補助を受け、同館の看板設置・トイレの整備・約270冊の児童書を増冊しています。現在の蔵書数は約2千2百冊ですが、図書や備品の充実を図っていく予定です。



# 1月 健康カレンダー

【西コミ】 ～西当別コミュニティセンター(太美町) 【ゆとろ】 ～総合保健福祉センター(ゆとろ)(西町)

※ ( ) 内は受付時間です。

1	祝	
2	木	
3	金	
4	土	
5	日	
6	月	健康相談 (9:30～11:30) 【ゆとろ】 4ヵ月・10ヵ月児健診 (13:00～14:00) 【ゆとろ】 当別断酒会 (18:30～20:30) 【ゆとろ】
7	火	
8	水	健康相談 (9:30～11:30) 【ゆとろ】
9	木	
10	金	健康相談 (9:30～11:30) 【ゆとろ】
11	土	
12	日	
13	祝	
14	火	
15	水	健康相談 (9:30～11:30) 【ゆとろ】 つばさの会 (10:00～15:00) →保健所支所 ねこやなぎの会 (10:30～14:30) 【ゆとろ】 介護者のつどい (11:00～14:00) 【西コミ】
16	木	かすみ草の集い (10:30～14:30) 【西コミ】
17	金	健康運動相談 (9:30～11:30) 【ゆとろ】
18	土	
19	日	
20	月	健康相談 (9:30～11:30) 【ゆとろ】 当別断酒会 (18:30～20:30) 【ゆとろ】
21	火	マタニティスクール (13:00～15:30) 【ゆとろ】
22	水	健康相談 (9:30～11:30) 【ゆとろ】 新リハビリ教室 (10:30～14:30) 【ゆとろ】
23	木	友遊会 (10:00～12:00) 【ゆとろ】 健康相談 (9:30～11:30) 【ゆとろ】
24	金	1歳8ヵ月・3歳児健診 (13:00～14:00) 【ゆとろ】
25	土	
26	日	
27	月	健康相談 (9:30～11:30) 【ゆとろ】
28	火	
29	水	健康相談 (9:30～11:30) 【ゆとろ】
30	木	
31	金	健康相談 (9:30～11:30) 【ゆとろ】

2月の主な予定	
健康相談	9:30～11:30 祝日を除く毎週月・水・金曜日【ゆとろ】
4ヵ月・10ヵ月児健診	2月3日(月) 13:00～14:00【ゆとろ】
当別断酒会	2月3日(月)・17日(月) 18:30～20:30【ゆとろ】
つばさの会	2月5日(水) 10:00～15:00 →保健所支所
マタニティスクール	2月6日(木) 10:30～14:00【ゆとろ】 17日(月) 13:00～15:30【ゆとろ】
かすみ草の集い	2月12日(水) 10:30～14:30【西コミ】
1歳8ヵ月・3歳児健診	2月14日(金) 13:00～14:00【ゆとろ】 21日(金) 13:00～14:00【西コミ】

▶ 申込・詳細 保健福祉課保健サービス係 (「ゆとろ」内・☎ 3-2346)

つばさの会 / 当別断酒会については  
▶ 申込・詳細 つばさの会→保健所支所 (☎ 3-2141) へ。  
当別断酒会→日中は保健所支所 (☎ 3-2141)、夜間は工藤 (☎ 2-2510) へ。



～ビビンバ風どんぶり～

今回は、ピリ辛味で鉄分たっぷりのどんぶりご飯を紹介しませう。

ピリ辛のもと唐辛子の辛味成分であるカプサイシンには、体脂肪の分解を促進する働きがあるため、肥満予防に効果的です。また、ほうれん草や切干大根には、他の野菜に比べ鉄分が多く含まれています。

《材料・4人分》

- 米 2合
- 豚モモ肉スライス 200g
- にんにく(すりおろし) 1/2
- 大さじ 1/2
- 焼肉のたれ 大さじ 3
- 白いりごま 小さじ 2
- 人参 40g
- ほうれん草 160g
- 黒すりごま 大さじ 1
- 切干大根 30g
- 豆板醤 小さじ 1/2

《調味料》

- しょうゆ 大さじ 2
- ごま油 大さじ 2
- 三温糖 小さじ 2

《作り方》

①米はとき、炊いておく。

②調味料は混ぜあわせてから3等分にわけしておく。(人参・ほうれん草・切干大根の下味用)

③材料の下準備をする

豚肉 5cm幅位に切り下茹でしたものAを混ぜ合わせたものの中につけておく。

人参 5cm長さくらいのをせん切にしたものを茹でて、②の調味料につけておく。

ほうれん草 茹でて5cm長さ位に切り、よく水気をきってから、②の調味料と黒すりごまを混ぜ合わせたものにつけておく。

切干大根 もどし茹でて食べやすい長さに切り、よく水気をしぼってから、②の調味料と豆板醤を混ぜたものの中につけておく。

④盛り付け  
炊きあがったごはんを丼に盛り、その上に豚肉・人参・ほうれん草・切干大根を盛り付けて出来上がり。

お好みで  
ご飯をフライパンで焼いて焦げ目をつけたり、具に卵を落して食べてもおいしく頂けます。

1人分の栄養価  
エネルギー 490キロカロリー  
たんぱく質 26.3g  
脂質 13.3g  
食物繊維 4.4mg  
塩分 2.6g  
カルシウム 167mg  
鉄分 3.1g

町管理栄養士 大倉淑子

1月 (内科系・救病当番医)						
1日 堀江	2日 堀江	3日 スウェーデン	4日 とうべつ内	5日 堀江	6日 太美	7日 堀江
8日 さわざき	9日 勤医協	10日 堀江	11日 堀江	12日 スウェーデン	13日 とうべつ内	14日 堀江
15日 近藤	16日 堀江	17日 さわざき	18日 勤医協	19日 堀江	20日 堀江	21日 スウェーデン
22日 とうべつ内	23日 堀江	24日 近藤	25日 太美	26日 さわざき	27日 勤医協	28日 堀江
29日 堀江	30日 スウェーデン	31日 とうべつ内				
2月 (内科系・救病当番医)						
1日 堀江	2日 近藤	3日 太美	4日 堀江	5日 勤医協	6日 堀江	7日 堀江
8日 スウェーデン	9日 とうべつ内	10日 堀江	11日 近藤	12日 太美	13日 堀江	14日 さわざき
医療機関						
勤医協当別小川通診療所	☎ 3-3010	錦町				
近藤医院	☎ 3-2021	園生				
■さわざき医院	☎ 5-2055	北栄町	要予約			
■とうべつ内科クリニック	☎ 2-1313	西町	要予約			
太美中央医院	☎ 6-2332	太美南				
■堀江病院	☎ 2-3111	樺戸町	要予約			
スウェーデン通り 内科循環器科クリニック	☎ 5-3151	太美町				
とうべつファミリークリニック	☎ 6-4649	太美町				

内科系  
救病当番医

日	曜	祝	平日
9	時	14	19
時	時	時	時
12	時	17	7
時	時	時	時
14	時	19	時
時	時	時	時
17	時	7	時
時	時	時	時
19	時	7	時
時	時	時	時

- ◆乳幼児健診 対象者には個別に通知します。
- ◆予防接種(個別接種) 左記医療機関で受診可。  
DPT ⊕ジフテリア・百日咳・破傷風  
対象 3カ月～90カ月未満
- D T ⊕ジフテリア・破傷風 対象 11・12歳
- 麻しん ⊕対象 1歳～90カ月未満
- 風しん ⊕対象 1歳～90カ月未満児と昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までに生まれた方。(MMRワクチンの接種済み者、風しんにかかった者を除く。)
- ◆予防接種(集団接種)  
ツ反・BCG ⊕対象 生後3カ月～48カ月未満児
- ◆健康相談  
月・金曜日～運動の器具(ウォーキングマシン、エアロバイクなど)が使えます。  
水曜日～生活習慣病予防のための栄養相談が受けられます。\*事前にお申し込みください。
- ◆新リハビリ教室  
対象 心身機能に心配があり、必要な生活リハビリを受けたい方
- ◆ねこやなぎの会  
対象 脳卒中など同じ病気を持つ仲間と交流や親睦をはかりたい方
- ◆かすみ草の集い・友遊会  
対象 外出の機会が少なく家に閉じこもりがちな高齢者
- ◆つばさの会～交流会など  
対象 心の病を抱え在宅で療養している方
- ◆当別断酒会～「お酒」で悩んでいる方と家族は一度おいでください。
- ◆介護者のつどい～音楽療法と新年懇親会

※予防接種を受ける場合、■については予約制です。(事前に連絡願います)



## 農業の担い手不足の解消と フィルムコミッションで当別をPR

高松正人<sup>まさと</sup>さん(対雁・56歳)

映画やCMのロケーション地として、撮影の誘致活動や制作会社の手助けを行う「当別21夢倶楽部フィルムコミッション」(昨年6月に設立)会長。また、人手の少ない農家などへ農作業を請け負う「農業生産支援センター」(昨年2月に設立)代表。当別町出身。妻・京子さん、父・猛さんと母・ミサヲさん、子・隆美さんとその妻・忍さん、孫・美咲さん、歩さん、有香里さんの9人暮らし。

「実行委員会で昨年3月、自然の大切さや教育のあり方などについて映像化した文部省推薦の映画『森の学校』の上映会を町内で開いたとき、西垣監督と藤岱出身で制作スタッフの守実淳さんを迎えてのトークショーを実現したんです。その中で、"映画の続編を北海道で撮影したい"との話があり、"当別でフィルムコミッションを立ち上げ、ロケ隊の受け入れ体制をつくらう"と思ったんです」とFC設立のきっかけを話す高松正人さん。

フィルムコミッションは北海道が平成13年4月、映画やテレビドラマなどのロケーションを支援・誘致するための窓口「北海道ロケーションサービス」を設け、ロケ地に関する情報や撮影の際に必要な各種情報の提供などを行っているもの。制作者が個々の自治体に手間隙かけて調べていたことを同サービスが窓口となり、自治体などに照会し、制作者の意図に沿ったロケ関連情報などを総合的・迅速に提供することにより北海道での撮影件数を増やす役割を果たしています。

町民有志(民間)で設立したFCは、道内では当別が初めて。昨年4・5月にはロケーションの対応などについて勉強会をした後、6月には「当別21夢倶楽部フィルムコミッション(TFC)」と名称を決め、その代表に高松さんが選ばれました。

TFCの初仕事は9月。「北海道ロケーションサービス」から"札幌近郊で、ロケ地に適する古い木造校舎を探してほしい"と

の依頼があり、日本テレビ系列の番組「火曜サスペンス劇場」の舞台として川下小学校を選び、撮影の協力を同校に依頼しました。撮影は俳優の六平直政さんのほか、西当別中学校の生徒がエキストラとなり、収録を終えました。

「何が起きるか分からない撮影現場では、"そつなく無事に成功させたい"気持ちが強く緊張していましたが、終わった時にはホッとしました。ロケの手順や状況を把握でき、今後の活動につながる第一歩になりました」と話します。

また、人手の少ない農家などの農作業を請け負う「農業生産支援センター」(昨年2月に設立・事務局＝町内の建設業者内)代表も務め、建設作業員の雇用確保や高齢農家に働き手を提供しています。

「田植えや除草作業など、11月末までには約50件の依頼がありました。農家に派遣する作業員や農業機械登録の中から、農家の要望に応じて作業員などを派遣するシステムですが、建設作業員の方々の中にはトラクターを運転できるなどの農業経験者が多いので是非、有効活用してもらいたいです」と話します。

さらに同センターでは、数戸の農家の協力を得ながら、生活習慣病の予防・腸の活性化・ダイエットに効果のある、オリゴ糖を多く含むキク科の植物「ヤーコン」の無農薬栽培を試験的に開始。今後は作付面積を増やし、当別の特産物として売り込む可能性を模索しています。11月には試食会を開き、「思っていたよりもくせがなく、食べやすい」など好評を得ました。

「FCや農業生産支援センターなどを通じて、少しでも住みやすく、そして住んでいる場所に誇りを持てる"まちづくり"の一役を担いたいです」と、ふるさと当別への想いを話します。

